

## 手数料の見直し（案）

事務の名称	土砂等の堆積行為許可等関係事務
-------	-----------------

以下は令和8年第1回定例県議会へ提案した条例改正案の内容です。  
県議会で条例が可決された場合、令和8年4月1日から施行する予定です。

(単位：円)

手数料の名称	単位	料金		
		改定前	改定後（案）	改定見込額
特定事業許可申請手数料	件	39,000	<u>40,800</u>	1,800
特定事業変更許可申請手数料	件	20,000	<u>21,100</u>	1,100
特定事業譲受許可申請手数料	件	20,000	<u>21,100</u>	1,100